

【附票連携システム・住基ネットの保有情報】

住民票・戸籍附票における氏名・出生の年月日・戸籍の表示等の記載に当たっては、戸籍に記載の情報をを用いる

○住民票
→住所地市町村が編成・管理
→個人又は世帯が単位

- ・氏名
- ・出生の年月日
- ・男女の別
- ・住所
- ・住民票コード
- ・個人番号
- ・世帯主との続柄
- ・戸籍の表示
(筆頭者の氏名及び本籍)
- ・住所を定めた年月日
- ・従前の住所 等

○戸籍附票
→本籍地市町村が作成・管理
→戸籍が単位

- ・氏名
- ・出生の年月日 (※)
- ・男女の別 (※)
- ・住所 (国外転出者はその旨)
- ・住民票コード (※)
- ・戸籍の表示
(筆頭者の氏名及び本籍)
- ・住所を定めた年月日 等

(※)はR1.5公布の住基法改正で追加

○戸籍
→本籍地市町村が編成・管理
→夫婦及びこれと氏を同じくする子ごと

- ・氏名
- ・出生の年月日
- ・実父母(養親)の氏名
- ・実父母(養親)との続柄
- ・夫または妻である旨
- ・戸籍の表示
(筆頭者の氏名及び本籍)
- ・戸籍に入った原因
- ・戸籍に入った年月日
- ・従前の戸籍の表示 等

→法務省が副本を保存

○住基全国サーバ

- ・氏名
- ・出生の年月日
- ・男女の別
- ・住所
- ・住民票コード
- ・個人番号

○附票全国サーバ

- ・氏名
- ・出生の年月日
- ・男女の別
- ・住所
- ・住民票コード

↓ 下記項目について都道府県経由で通知 ↓

住基法 ← | → 戸籍法